

## 土壌汚染情報公開台帳

整理番号	105-0173	調製年月日・契機	令和5年 5月31日	第116条第1項第1号		
所在地	文京区大塚五丁目152番1	(地番)	文京区大塚五丁目29番7号	(住居)		
訂正年月日・契機	令和5年 6月22日	第116条の3第1項				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	日新印刷株式会社第二工場(令和5年 4月 6日廃止)	面積	128.33㎡	(汚染地)	375.61㎡	(調査)
汚染状況調査について特筆すべき事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合はその内容						
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合はその旨 (汚染の原因が水面埋め立て材に由来する場合はその旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨						
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨						
備考						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者		
	令和5年 5月31日	鉛及びその化合物	含有量基準	シグマジオテック株式会社		
地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者		
地下水の汚染状況 (敷地境界)						
土地の措置又は 改変状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和5年 6月22日 (令和5年 6月12日)	令和6年 2月15日	土壌汚染の除去(掘削除去)、盛土、舗装	積水ハウス株式会社	有	浄化等処理施設